

特集 暮らし たのしむ おだやかに。

私らしい小城暮らし。

県央に位置し、豊かな自然と長く紡がれた歴史を感じられる私たちの故郷・小城市。今回は、県外から小城市に移住してきた皆さんに、魅力あふれる小城市での日々についてお話を伺いました。



せ お み ほ
瀬尾美穂さん

令和3年に大阪府から小城市に転入し、3年間地域おこし協力隊として活動。現在はNPO法人で小城市の空き家コーディネーターを務める。



そ え だ な お こ
添田直子さん

令和元年に熊本県から小城市に転入。東京都出身。現在、陶芸家として作品制作に励む傍ら、各地のイベントなどに出演している。



ま え だ や す ゆ き
前田康行さん

令和4年に神奈川県から小城市に転入。北方町（現在の武雄市）出身。現在は佐賀大学医学部の客員研究員を務める。趣味は畑で野菜作り。



移住→定住 座談会



瀬尾 お2人とも、今日はどうぞよろしく願いします。添田さんは私より小城市歴が長いですね。来る前はどんなイメージを持っていましたか？

添田 やはり小城羊羹でしょうか。通りすぎることは何度もあったので認識はしていましたが、一番のイメージは羊羹ですね。

前田 私も小城は「羊羹の里」という印象が強く、それ以外だと幼い頃に清水の滝に行った記憶もあります。でも、移住して初めて知ったことの方が多かったかもしれません。

瀬尾 移住して初めて感じる良さもありますよね。実際暮らし始めてどうですか？

前田 駅やスーパー、公園が近くにまとまっているので、とても便利です。生活に必要なものは大抵市内で揃えられます。また、見晴らしが良い場所に住居を決めたこともあり、気持ちの面でも毎日快適です。

添田 城下町のような昔ながらの風情を感じる景観もいいですね。羊羹店の店構えや、小城公園の桜、牛尾梅林の梅、江里山の彼岸花などを眺めて季節を楽しめるのも魅力です。

瀬尾 コンパクトなまちで便利な暮らしを楽しみつつ、季節の草花や情緒あふれるまちなみを満喫できるのは、まさに小城市ならではかもしれませんね。これから小城市でどんなふうに暮らしていきたいですか？



添田 昨年から手話の勉強を始めたので、小城市手話サークルで積極的に楽しく関わっていききたいです。

あとは、心身の健康維持ですね。仕事も手話の活動も、できるだけ長く続けていきたいので。

前田 私も健康には気を付けたいと思っています。体の続く限りやりたいことをやり、行きたいところに行く。小城市ですっとそんな暮らしがしたいです。

瀬尾 いいですね。豊かで快適な小城市暮らしをこれから楽しみましょう！今日はありがとうございました。



添田さんが作った食器でお茶と羊羹を味わいました

とびっきりの日常が始まる！ 新米 小城市民インタビュー

地域おこし協力隊として昨年度小城市に越してきたばかりの2人に、
移住前の印象や現在の活動などを伺いました。それぞれの活動内容にも注目！

自転車で小城を好きになる「まちのリペダルイベントプランナー」

たか はし よし き
高橋宜李さん



令和6年11月、地域おこし協力隊として着任。福岡県から小城市に転入。小城市での滞在時間を増やし小城市を好きになり、また来たいと思っていただけるよう、ポタリング※1の認知度拡大と利用促進を図っていきます！

※1「ポタリング」とは、ゆっくり散歩するように走るサイクリングのことです。



◀Instagram「おぎポタ」

暮らしのいいね！を伝える「おぎフォトチームディレクター」

くさ ま だい すけ
草間大輔さん



令和7年2月、地域おこし協力隊として着任。東京都から小城市に転入。「暮らしの中にある新たな魅力の掘り起こし」という視点でローカルフォト※2のチーム結成に向けて取り組んでいきます！

※2「ローカルフォト」とは、一般的に地域の人々がその土地の暮らしや文化を写真に撮ってSNSなどで発信し、観光や移住につなげる取り組みといわれています。



Instagram「おぎフォト」▶

小城市の印象は？

草間 地域おこし協力隊の募集で初めて小城市を知りました。空が広くて、季節になると気球が飛んでいたり雲がぐんぐん流れていたり、と、見るだけで気持ちが良いです。信号が少なくて車で走りやすいのと、子どもたちが挨拶してくれるのもいいですね。

高橋 棚田や滝など、自然が多いイメージがありました。学生の際は隣の佐賀市に住んでいたのですが、親近感もありました。まちと自然の距離感が近く、散歩感覚で観光ができるところが素敵です。

現在の活動内容

草間 おぎフォトのチームディレクターとして、チーム結成に向けての準備を進めています。小城市のことを知るために地域の行事にも顔を出していますよ。

高橋 自転車を使ったポタリングイベントの企画をしています。行き先での体験や人との交流を楽しむイ

ベントを作っていきたいです。

今後の活動予定

草間 皆さんが集まっているところを取材し、新たな資源などを公式のSNSで発信していきます。取材ができるイベントがあれば教えてください！

高橋 引き続きイベントを開催しつつ、レンタサイクルの利用促進を図っていきます。主にアイルで貸し出しをしていますので、多くの皆さんに使っていただきたいです。

最後に小城市の皆さんへ

草間 まちなかで写真を撮りながら歩いていたら、ぜひ声をかけてください。もし気になる場所があればどんなことでも教えてください！

高橋 小城市民の皆さんも楽しめる自転車を活用したイベントを計画していきたいと思しますので、気軽に遊びに来てください！

高橋さんのある1日

村岡総本舗に到着！



資料館を見学してお土産を買います。



抹茶と羊羹をいただきました。

参加者同士で交流会



最後は集合写真でおぎポーズ！

草間さんのある1日



暮らしのイネを伝えます！



市役所でデスクワーク



職員向けに、活動報告をしました。

「空き家」に関する支援をしています

活用

空き家の利活用を考えませんか！



空き家・実家 どうしていますか？



空き家セミナー & 相談会

問題となる空き家の多くが、荷物が残ったままです。荷物が残されたままだと、家財整理や処分に、費用や時間がかかります。断捨離®を通して、家の問題を先送りにしないための第一歩を学びませんか？

無料

断捨離®から“すまい”の未来を考えよう！
～将来の危険空き家にしないために～

6月13日(金)

タイムスケジュール

13時30分～15時15分 セミナー

15時15分～17時 空き家個別相談会（事前予約制）

受付／5月7日(水) 9時～

※申込は、市LINE公式
アカウントからお願い
します。



時間 13時30分～17時

対象者 空き家問題に関心がある人

場所 ゆめぶらっと小城

講師 やましたひでこ公認
断捨離® チーフトレーナー
ふじた くみこ
藤田久美子さん



定員 50人

空き家相談窓口おぎそら

空き家相談士の資格を持った、専門の相談員が空き家の相談に応じます。なんでもご相談ください。



開設日

火曜日 10時～17時 ゆめぶらっと小城 2階 市民活動センター内

水・木・金曜日 9時～17時 小城市役所 定住推進課内

※開設日は予告なく変更になることがあります。事前にお電話いただけますと確実です。

空き家コーディネーター/
空き家相談士
せおみほ
瀬尾美穂さん

問合せ

小城市 空き家相談窓口 おぎそら ☎080・1493・1079

※おぎそらは、NPO法人空家・空地活用サポート
SAGAが小城市より受託している事業です。

(電話受付：月～金 9時～17時 土・日・祝日は休み)

✉ akiyaogi@gmail.com

市ホームページ空き家相談窓口▲



買いたい・借りたい人

リフォーム費用を補助

空き家バンクで家を購入した人には、リフォーム費用を
最大50万円補助します。

詳細は
こちら



【地域限定拡大助成】

芦刈町内の空き家バンク登録物件を

●貸す人 ●借りた人 ●買った人

芦刈町の空き家バンクを利用した

人には、**最大150万円**補助します。

詳細は
こちら



危険空き家等除却補助金

周辺に悪影響をおよぼす危険な空き家などを県内の解体業者に依頼して除却（解体）する場合、費用の一部を**危険度の高い順から予算の範囲内**で補助します。

補助上限額 50万円～100万円

事前調査申請期間 5月7日(水)～6月30日(月)

※対象要件などの詳細は、交付要綱に記載していますので、申請前に必ずご確認ください。

詳細はこちら



の年に一度付

「住まい」の災害対策を支援しています

補助対象者

補助対象となる住宅またはブロック塀などを所有し居住する人、またはその親族などで耐震診断・ブロック塀などの撤去の費用を負担する人

〔注意事項〕 耐震診断・ブロック塀などの除去を実施する前に申請してください。
(実施した後の申請は補助の対象になりません)

災害に備えて 耐震診断 をしましょう

昭和56年5月31日以前に建築着工した木造住宅の耐震診断は、市が診断士を派遣しますので、自己負担は5,000円です。(残りは市が負担します)

詳細はこちら



【申込期限】 11月28日(金)

道路に面した ブロック塀の除却 補助

道路に面したブロック塀で、高さが1メートル以上のものは災害時の避難や物資の輸送に支障をきたすため、除却工事費の一部を補助します。(工事費の3分の2 / 上限13万3千円)

詳細はこちら



【申込期限】 11月28日(金)

「移住」を支援しています

芦刈町限定 住宅取得奨励金

詳細はこちら



Uターンや移住をお考えのご家族やお知り合いにぜひご紹介ください。

【対象者】 小城市内に自分名義の家を持っていない人で、芦刈町に家を買う人・建てる人

基本
30万円

子育て加算	1人10万円
三世帯同居加算	10万円
市内業者施工加算	10万円
居住誘導区域加算	10万円
空き家付き土地購入	30万円

最大
120万円

【主な要件】

- ① 建物の取得費用が300万円以上(改修費を除く)であること
- ② 新築は50歳未満、中古は65歳未満であること
- ③ 新築の場合は請負契約から、中古の場合は売買契約から1年以内で登記前に申請すること
- ④ 10年以上その家に住むこと

契約後、速やかに申請してください。

地方創生移住支援金

東京圏から小城市に移住し、起業や就職などについての要件を満たす人への移住支援金。

詳細はこちら



【支援金の額】

● 単身 60万円 ● 世帯 100万円

※ 世帯で移住の場合、移住元・移住先で同じ世帯の人がいることが条件です。

移住する世帯員のうち、18歳未満の人がいる場合は、一人につき100万円を加算(予算の範囲内)

【申請者の要件】

- 転入後1年以内であること
 - 申請日から5年以上継続して小城市に居住する意思があること
 - そのほか、就業先などの規定があります
- ※ 事前にお問い合わせください。

未来につなぐ さが移住支援金

世帯の場合は、18歳未満の子どもを帯同し、県外から小城市に移住し、「地域の担い手」要件を満たす人への移住支援金。単身の場合は、59歳以下かつ伝統工芸・スポーツへの就業のみ。

詳細はこちら



【支援金の額】

● 世帯 100万円 ● 単身 60万円

【申請者の要件】

- 転入後1年以内であること
 - 申請日から5年以上継続して小城市に居住する意思があること
 - そのほか、就業先などの規定があります
- ※ 事前にお問い合わせください。

小城市長選挙の結果

問 選挙管理委員会事務局 ☎37・6114

小城市長選挙候補者別得票数（敬称略・得票順）

当選	南里 たかし	9,740票
	高塚 誠	9,523票
	ふじた 直子	591票

	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	17,031	9,316	54.70
女	19,089	10,634	55.71
計	36,120	19,950	55.23

小城市長選挙は3月16日(日)に告示され、3名の立候補による選挙戦となりました。

3月23日(日)に市内12カ所で投票が行われ、即日開票の結果、南里隆氏（64歳無所属）が当選しました。

3月25日(火)に小城市役所において小城市選挙管理委員会の小柳平一郎委員長から当選証書が付与されました。

投票と開票の結果は次のとおりです。



▲小城市長選挙当選証書付与式

ゴールデンウィークのごみ収集・し尿汲み取りなどのお知らせ

問 廃棄物中継センター ☎37・6145／環境課 ☎37・6102

ゴールデンウィーク期間中の燃えるごみ収集は平常どおり収集します。そのほかの持込などは表のとおりです。

区分	収集地区・場所など		4月					5月						
			26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
			土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
燃えるごみの収集	月・木曜日区域				○			○				○		
	火・金曜日区域					○			○				○	
	水曜日区域						○							○
資源物の収集	市内全域													紙類・硬プラ
ごみ・資源物の直接持込	市内全域	廃棄物中継センター ☎37・6145	○ 8:30~12:00	休み	○ 8:30~16:00					○ 8:30~12:00	休み	○ 8:30~16:00		
資源物の直接持込	北部資源物回収所 (小城消防署北分署 南側敷地内)		休み	○ 9:00~12:00	○ 9:00~16:00	休み		○ 9:00~16:00	休み	○ 9:00~12:00	休み			
	南部資源物回収所 (牛津公民館北)													
し尿汲み取り	【小城町、三日月町の一部】 (有)小城新生興業社(☎72・3091)		休み	○	休み	○			休み			○		
	【牛津町、芦刈町】 (有)天山環境開発工業(☎66・1356)													
	【三日月町の一部】 ヤマトカンキョウ(株)(☎62・0059)													

※し尿汲み取りは、お住まいの地区の許可業者に直接お申し込みください。

○…収集有り、持込可／休み・空欄…収集無し、持込不可

5月は「消費者月間」です

問 人権・同和対策室 ☎37・6136

消費者保護基本法（現在の消費者基本法）が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。

国では、令和7年度の統一テーマとして、「明日の地球を救うため、消費者にできることグリーン志向消費」のグリーンにする？」を掲げ、各種啓発活動に取り組みこととされています。

毎年のように記録的な大雨や高温など異常気象の影響による災害が発生しており、私たちは地球温暖化による気候変動の影響をひしひしと感じています。地球温暖化の責任はほぼ全面的に我々人類にあるといわれており、私たちの行動を見直していくことが不可欠です。人類の行動の一つである消費行動においても、これは例外ではありません。

市では、令和4年2月に、2050年までに温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。また、小城市地球温

暖化防止実行計画（区域施策編）として、市民・事業者・市が一体となってゼロカーボンシティの実現を目指して取り組む計画を令和7年3月に策定しています。

温室効果ガスの排出を抑えるためにリサイクルできる商品や、環境に優しい商品を購入するなど、市民の皆さんが、地球環境に配慮したグリーン志向の消費行動を起こすことはとても大切なことです。

市でも皆さんが正しい消費行動ができるよう、トラブルなどの情報提供や啓発活動に取り組んでいます。

図書館に消費者コーナーを設置します

「消費者力」を高める機会にご活用ください。

こんなトラブルにご注意を

広報『さくら』で毎月さまざまな消費トラブルを掲載しています。不審・不安に感じたら、小城市消費生活センター（☎72・5667）にご相談ください。

詳細はこちら



お知らせ

5月5日(こどもの日)から1週間は「こどもまんなか 児童福祉週間」です

問 こども家庭課 ☎37・6107

令和7年度
「こどもまんなか 児童福祉週間」標語 最優秀作品
「いつだって まんまるまんなか こどもたち」

子どもの健やかな成長について考えようと、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は「こどもまんなか 児童福祉週間」と定められています。

**育児に対する支援を
ご利用ください**

家庭児童相談

子ども家庭支援員や母子・父子自立支援員が、さまざまな悩みごと・心配ごとの相談に応じています。子育てに関する悩みを一人で抱え込まずに、お気軽にご相談ください。

・**子ども家庭支援員**

子ども（原則18歳未満）の家庭での養育相談

・**母子・父子自立支援員**

母子・父子家庭と寡婦の人の生活全般の悩みごとやDV被害、就労支援などの相談

・**日時** 月～金曜日

（祝日、年末年始を除く）

9時～17時15分

・**場所** こども家庭課
（西館1階）

子育て短期支援事業

（シヨートステイ）

保護者が、病気や出産、冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育が困難になったときに児童養護施設でお預かりします。

子育て世帯訪問支援事業

家事・育児などに対して不安・負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがある家庭にヘルパーが訪問して、家事・育児を支援します。利用については、事前にお問い合わせください。

詳細はこちら



子育て短期支援事業

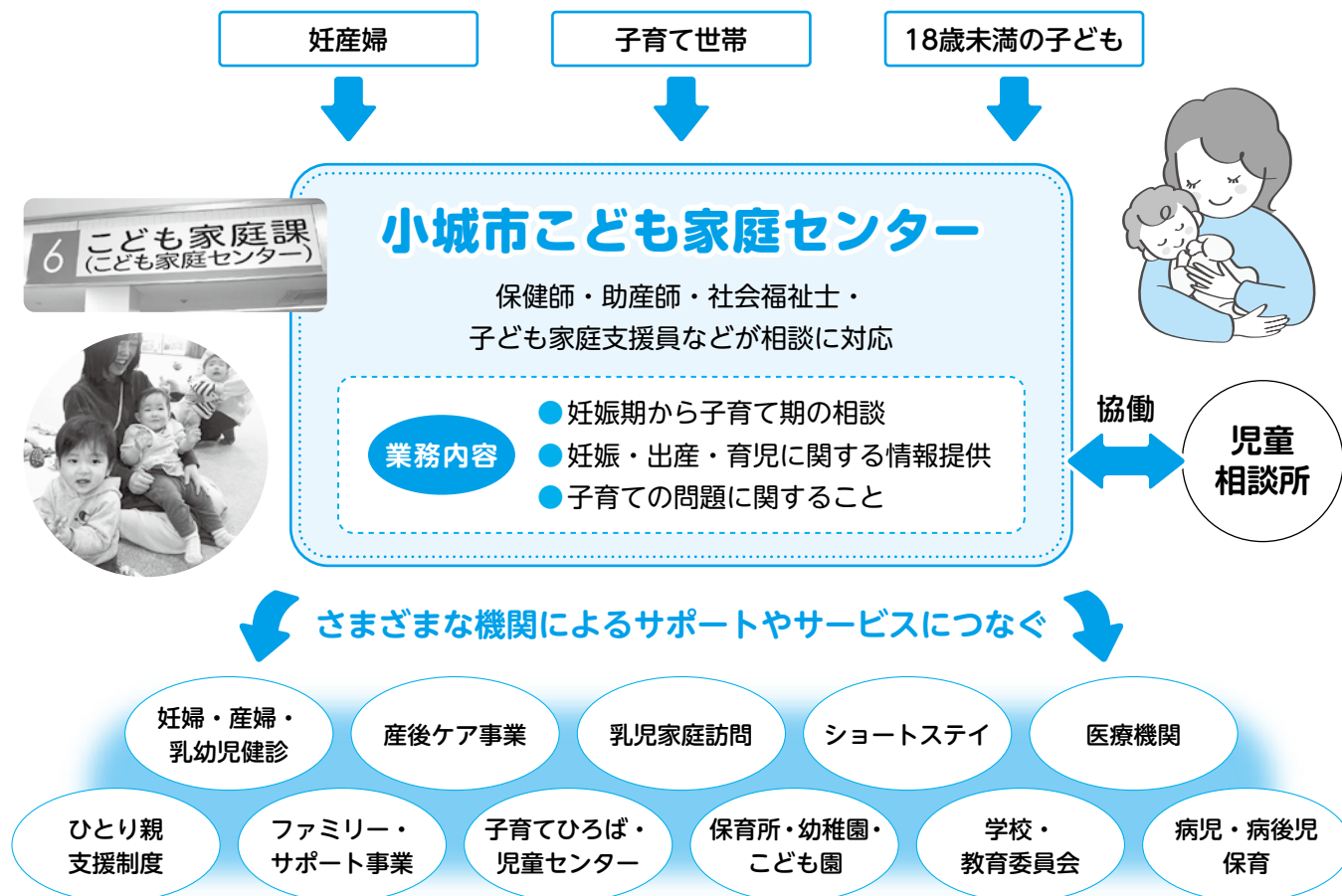


家庭児童相談

より安心して子育てできるまちへ 小城市こども家庭センターを開設しました！

問 こども家庭課（こども家庭センター） ☎37・6107

市では、令和7年4月1日に、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない包括的な支援を目指し、市役所西館1階のこども家庭課内に「こども家庭センター」を開設しました。子育て家庭に寄り添った支援を行っていきますので、お気軽にご相談ください。



「子どもを育てていくことに不安がある」、「子どもの発達の遅れが気になる」、「イライラして、つい子どもを怒鳴ったり、叩いたりしてしまう」など、一人で悩まないでお気軽にご相談ください。



パパママ教室を開催します

問 申 こども家庭課 ☎37・6107

はじめてパパママになるご夫婦を対象にした両親学級を開催します。

日時 6月15日(日)

9時30分～12時

※9時25分までに会場にお越しください。

場所 ゆめりあ

対象者 出産予定日が7～10月の初産婦夫婦

定員 あり(事前予約制)

※参加者多数の場合は先着順となります。

内容

- ・保健師による講話
- ・沐浴体験
- ・パパの妊婦体験 など

※まちの元氣塾出前講座(西九州大学看護科)で開催される教室もあります。そちらは経産婦さんも参加可能です。

詳細はこちら



下水道・浄化槽の正しい使い方をご存じですか

問 下水道課 ☎37・6122

下水道・浄化槽を使用している皆さんへ

最近、マンホール内の排水用ポンプが、異物（布、下着、水に溶けないウエットティッシュ、生理用品など）の詰まりにより、運転停止する事態が多発しています。

排水用ポンプが運転停止すると排水ができなくなり、異物を除去するまでの間、皆さんの日常生活に支障をきたす可能性があります。

また、浄化槽の場合も配管詰まりを起こし排水ができなくなる可能性がありますので、一人がマナーを守り、下水道・浄化槽を正しく使用していただくようご協力をお願いします。

※マンホール内の排水用ポンプを適切に維持管理するために、点検や異常が起きた際の対応を行っています。場所によっては片側もしくは全面通行止めの交通規制をして作業を行う場合があります。

ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

お知らせ

下水道・浄化槽に流してはけないもの

- ・油類（天ぷら油、廃油など）
- ・水に溶けない紙製品（紙おむつ、生理用品）
- ・布類
- （下着、タオル、雑巾など）
- ・土砂、ごみ類

・トイレに流せるお掃除シート
※トイレに流せるお掃除シートは水に溶けないものが多く、配管やポンプに詰まる場合が多く見受けられます。



▲作業の様子



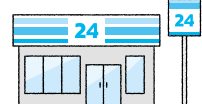
◀実際に排水用ポンプに詰まった下着・雑巾

コンビニ交付サービスを一時停止します

問 市民課 ☎37・6100

メンテナンス作業により、マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスを停止します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



- 交付停止となる証明書**
- ・住民票（謄・抄本）
 - ・住民票記載事項証明書
 - ・印鑑登録証明書
 - ・所得・課税証明書

停止日時 5月21日（水）
6時30分～23時

水洗化の促進にご協力ください

問 下水道課 ☎37・6122

市では、生活環境を改善し、公共用水域の水質保全のため、下水道事業や市営浄化槽事業などを進めています。

衛生的で快適な環境を実現するためにも水洗化の促進にご協力をお願いします。

水洗化のメリット

- ・水洗トイレで快適な生活ができます。
- ・臭いやハエなどの発生を抑える効果があり、生活環境が改善されます。
- ・川や海がきれいになります。
- ・雑排水を流さないため、側溝の掃除が楽になります。

下水道事業区域の場合

下水道の供用開始区域に住まいの人は、早めに下水道

への接続をお願いします。

※接続工事については、市指定の排水設備指定工事店にご相談ください。

下水道の詳細はこちら



浄化槽処理促進区域の場合

- ・既存住宅で単独浄化槽や汲み取り式トイレを利用して
- いる人は、合併浄化槽への転換をお願いします。
- ・令和7年度市営浄化槽設置事業の申請は、受付中です。

浄化槽の詳細はこちら



詳細は、市ホームページを確認していただくか、下水道課までご相談ください。

犯罪被害者等支援について

健康福祉課 ☎37・6106



犯罪被害者やその家族の多くは、生命、身体、財産といった直接的な被害だけでなく、被害後に生じる2次的被害といわれる精神的なショックや周囲の人々の配慮に欠けた言動によるストレスなど、さまざまな問題に苦しめられています。

市では「小城市犯罪被害者等支援条例」に基づき、相談窓口を健康福祉課地域福祉係に設置し、関係機関と連携を図りながら、犯罪被害者などに対して状況に応じた支援を行っています。

まずは、一人で悩まずにご相談ください。

※犯罪被害者等見舞金支給申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

令和7年度 小城市国保人間ドック助成の申し込みを受け付けます

国保年金課 ☎37・6101

対象者

・申請日時点で小城市国民健康保険の加入期間が1年以上の人

・令和7年4月1日現在40歳以上で、人間ドック受診日

において75歳未満の人

・国民健康保険税を完納している世帯

・令和7年度の特定健診^{※1}を受診していない人

※1特定健診とは40歳以上75歳未満の人を対象とした健診のことです。

申込期限 5月20日(火)

申込方法

下記の助成申込書に必要事項を記入し、国保年金課または市民課各出張所で直接申し込むか、郵送で申し込んでください。

助成額 受診費用の7割

(上限21,500円)

定員

①市内の医療機関で受ける人 120人

②市外の医療機関で受ける人

40人

※応募者多数の場合は抽選となります。(先着順ではありません)

助成対象期間

令和8年2月28日(土)までの受診分

受診分

※受診日に市外へ転出していた場合や他の健康保険に加入していた場合は、助成できません。

申込受付後の通知について

申し込み後、審査を行い、助成の「可・否」について郵送またはメールで通知します。

助成対象者となった場合は、「人間ドック助成券」を受け取りに必ずご来庁ください。

※健診結果に基づき、市の保健師などが事後指導を行う場合があります。

郵送の場合の申込先

〒845-1851

(市役所専用番号)

小城市国保年金課宛



詳細はこちら



キ リ ト リ 線



令和7年度 小城市国民健康保険 人間ドック助成申込書

被保険者番号	受診者名	生年月日	受診希望	通知方法	※メールアドレス
		昭和 年 月 日	☐ 市内 ☐ 市外	☐ 郵送 ☐ メール	
		昭和 年 月 日	☐ 市内 ☐ 市外	☐ 郵送 ☐ メール	

※メールでの通知を希望される人はメールアドレスを記入してください。

住所	〒 小城市 町	電話番号	※日中連絡のつく番号を記入してください。 - -
----	---------	------	-----------------------------

取得した個人情報は、申請者との連絡のためにのみ使用し、他に使用することはありません。

ホンデリング（犯罪被害者支援事業）にご協力ください

ボイス
問 NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISS ☎33・2130 / 健康福祉課 ☎37・6106

NPO法人被害者支援ネットワーク
佐賀VOISSでは、「ホンデリング」
事業を行っています。

この事業は、ご家庭などで不用に
なった本やCD（アルバム）、DVD、
ゲームを寄贈していただき、その売却
代金を寄付として、佐賀VOISSが
行う犯罪被害者支援活動に役立てるも
のです。

皆さんの寄付で、犯罪被害に遭われ
た人々への支援の輪が広がります。
ご協力をお願いします。

受付場所 小城市役所
の西館玄関付近に回収
箱を設置しています。

寄贈できるもの

◆CD・DVD・ゲームの場合
規格品番が付いているもの



◆本の場合
ISBNコードが付いているもの



寄贈できないもの

- ・汚損や破損などが酷いもの
- ・雑誌やコンビニコミック、
百科事典、教科書など
- ・CD（シングル）やアイドル
の投票券など特典付きCD



詳細はこちら

お知らせ

令和7年度からの国民健康保険税率改正のお知らせ

問 国保年金課 ☎37・6101

《税率が改正されます》

区分	算定区分	令和6年度まで	令和7年度から
医療分 (国保加入者全員に課税)	所得割	10.00%	9.90%
	均等割	31,500円	32,800円
	平等割	36,000円	36,400円
後期高齢者支援分 (国保加入者全員に課税)	所得割	3.20%	3.00%
	均等割	9,000円	9,100円
	平等割	9,500円	9,500円
介護分 (介護第2号被保険者) (40歳から64歳までの 国保加入者に課税)	所得割	3.10%	2.90%
	均等割	9,500円	9,400円
	平等割	5,500円	5,500円

国民健康保険制度は、都道府県が運営の主体
となり、財政運営しています。
令和7年度の保険税率などについて、市では
佐賀県が示す標準保険税率などを参考に決定し
ました。
国保被保険者の皆様のご理解、ご協力をお
願います。

詳細はこちら



《課税限度額が改正されます》

区分	令和6年度	令和7年度
医療分	65万円	66万円
後期高齢者支援分	24万円	26万円
介護分	17万円	17万円
計	106万円	109万円

《軽減判定所得基準額が改正されます》

区分	世帯の合計所得（国保加入者と特定同一世帯所属者）
7割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割軽減	43万円 + 30.5万円 × (被保険者数(※1)) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減	43万円 + 56万円 × (被保険者数(※1)) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

(※1) 同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した人を含む



65歳以上の人の介護保険料のお知らせ

問 佐賀中部広域連合 業務課 ☎40・1135 / 高齢障がい支援課 ☎37・6108

令和7年度の介護保険料は4月1日現在の世帯における住民税の課税状況などによって7月に確定します。

保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりです。

特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、令和7年2月と同額を天引き。（8月から保険料が変更になる場合あり）

普通徴収（口座振替・納付書）

4月から7月までは令和7年4月1日（賦課期日）現在の世帯の状況と、令和6年度住民税の課税状況により算定した保険料を暫定的に納付。（4月中旬に納入通知書を送付）

介護保険料の減免

災害や著しい収入の減少（失業や長期入院など）などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料の減免制度があります。（失業は定年退職・自己都合退職は除く）

詳細は、佐賀中部広域連合業務課または高齢障がい支援課へお問い合わせください。

令和7年度 65歳以上の段階別介護保険料額（概要）

※保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。

※第1段階から第3段階までの保険料の軽減対策を行っています。

所得段階	対象となる人		率	年額
第1段階	生活保護受給者		0.285	20,388円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万9千円以下の人	0.485	34,692円
第3段階		80万9千円超120万円以下の人	0.685	48,996円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	120万円超の人	0.900	64,368円
第5段階		80万9千円超の人	基準額	71,520円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が	120万円未満の人	1.200	85,824円
第7段階		120万円以上210万円未満の人	1.300	92,976円
第8段階		210万円以上320万円未満の人	1.500	107,280円
第9段階		320万円以上420万円未満の人	1.700	121,584円
第10段階		420万円以上520万円未満の人	1.900	135,888円
第11段階		520万円以上620万円未満の人	2.100	150,192円
第12段階		620万円以上720万円未満の人	2.300	164,496円
第13段階		720万円以上の人	2.400	171,648円

小城市会計年度任用職員を募集します（小城市廃棄物中継センター作業員）

問 申 廃棄物中継センター ☎37・6145

任用期間

令和7年6月2日（月）
令和7年10月31日（金）

申込方法

市が指定する様式「小城市会計年度任用職員採用試験申込書」を使用してください。

※様式は市ホームページからダウンロードまたは環境課、廃棄物中継センターに備え付けています。

申込期間

4月21日（月）
5月9日（金）

選考方法

廃棄物中継センターで面接を行います。日時や場所などの詳細は、応募後にお知らせします。

合格発表

試験実施後、速やかに文書

でお知らせします。

詳細はこちら



募集職種・採用人数・業務内容・勤務条件

職種	採用予定	主な業務内容	勤務条件	支給単位	報酬など（円）	資格・免許などの条件	勤務場所
作業員	2人	収集作業 場内作業	月～金曜日のうち3日間（シフト制） 8時～16時15分（1日7時間15分勤務） 特殊勤務手当・通勤手当有り	日額	7,975	体力試験有り	廃棄物 中継センター

手話言語・障がい者のコミュニケーション条例を制定しました

問 高齢障がい支援課 ☎37・6108

小城市手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例（略称：手話言語・障がい者のコミュニケーション条例）を制定しました。

施行日

令和7年4月1日

条例の目的

★手話言語の普及

手話を言語として明確に位置付け、市民の理解を得るようにします。

★障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進

声や文字だけでは情報を手に入れることや伝えることが難しい障がい者が自分にあつたコミュニケーション手段を利用するための環境を整えます。

基本理念

- ・障がいの有無にかかわらず、かけがえのない個人として尊重されるものとする。
- ・手話が言語であり、ろう者が生活を営むためなくてはなら

ないものであることを理解する。

- ・全ての市民が障がいの有無にかかわらず、相互の違いを理解し、人格と個性を互いに尊重することを基本として行うものとする。

責務と役割

★市民の役割

- ・基本理念を理解する。
- ・市が推進する取り組みに協力するよう努める。

★市内事業所の役割

- ・基本理念を理解する。
- ・市が推進する取り組みに協力するよう努める。
- ・障がいのある人が自分にあつたコミュニケーション手段を利用できるように、合理的配慮を行う。

※合理的配慮とは

障がいのある人から何らかの対応を求められた場合に、負担が重くなり過ぎない範囲で対応すること。

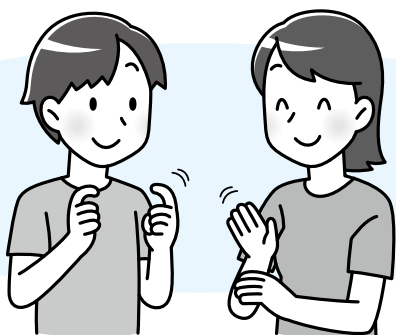
令和6年4月から事業者による合理的配慮の提供が義務化されました。

★市の責務

- ・基本理念を理解する。
- ・障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する取り組みを推進する。

小城市ではみんなで支え合い共に暮らせるやさしいまちづくりを目指します。

詳細はこちら

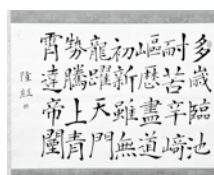


第一期収蔵品展「吾が書は是我書なり～梧竹の自作詩～」を開催中です

問 文化課（桜城館 2階） ☎71・1132

梧竹は漢詩の名手であり、数多くの詩を残しています。

今回の展示では、自作詩を「書に対する思い」「旅情」「ふるさとへの思い」「季節」「別離」「心情」に分けて展示し、自作詩に込めた梧竹の思いを紹介します。



「読み」
多歳臨池耐苦辛
崎嶇歴盡道初新
雖無龍躍天門勢
騰上青霄達帝闈
隆経

▶明治24（1891）年に梧竹が副島種臣のすすめによって明治天皇に書を献上したときの詩

期間 ～8月31日（日）

※休館日 月曜日、祝日

ただし、祝日に開館する場合もありますので、詳細は市ホームページをご確認いただくか、文化課までお問い合わせください。

場所 中林梧竹記念館

（桜城館 2階）

入場料 200円

（大学生以下無料）

買い物支援協力店を募集しています

問 健康福祉課 ☎37・6106

市では、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるよう、見守りと買い物支援の充実を目的とした「買い物支援事業」に取り組んでいます。

買い物支援協力店の種類

- ・おとどけ店
(訪問支援型)
商品の配達や出張サービスを行っているお店



- ・よりどころ店
(店内配属型)
店内での補助や購入品の車までの運搬などのサービスを行っているお店



買い物支援協力店の案内冊子

支援を必要とされている人に対して、これらの買い物支援協力店の案内冊子（登録店一覧）を配布しています。健康福祉課のほか、小城市社会福祉協議会、おたつしや本舗小城、小城商工会議所、小城市商工会の窓口でも配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

買い物支援協力店の募集

見守りと買い物支援に協力していただけるお店などを随時募集しています。
詳細は、市ホームページをご確認いただくか、健康福祉課までお問い合わせください。

詳細はこちら



がん患者アピアランスケア助成金のご案内

問 健康福祉課 ☎37・6106

市では、がん患者の皆さんが、治療に伴うアピアランス（外見）上の変化をカバーし、安心して療養生活や社会参加に取り組むための一助となるよう、医療用補正具の購入費用の一部を助成します。

助成の対象となる人

- ① 次の全ての要件を満たす人
申請日において小城市に住民票がある人
- ② がんに係る治療を現に受けている、または過去に受けていた人
- ③ がんの治療に伴う脱毛、または乳房の切除により、医療用補正具を購入している人
- ④ 当該年度において、他の自治体から同種の助成などを受けていない人

助成対象経費

- ① 医療用ウィッグ
 - ② 乳房補正具
- ※本体に含まれない付属品およびケア用品は対象になりません。

助成金額

購入費用の2分の1
(上限2万円)
※1円未満は切り捨て。

助成回数

医療用ウィッグ、乳房補正具それぞれにつき、1年度に1回

申請期限

購入日の翌日から1年以内

必要書類

- ① 申請書（健康福祉課窓口設置。市ホームページからもダウンロード可）
- ② がんに係る治療を受けている、または過去に受けたことを証明する書類
- ③ 医療用補正具を購入した領収書（原本）

※日付、宛名、購入金額、商品名が記載されているもの。

- ④ 申請者の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ⑤ 振込先口座の通帳の写し
- ⑥ 印かん（朱肉を使うもの）

詳細はこちら



多面的機能支払交付金のご案内

問申 農村整備課 ☎37・6127

補助対象経費

共同作業による田んぼや消耗品（チップソーや混合油など）、農業を支える共用設備の補修や更新などの費用



お知らせ

多面的機能支払交付金とは、農業者および地域住民などでグループ（活動組織）をつくり、農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業などに、協定で定められた農用地の面積に応じて支払われる交付金です。令和8年度から交付金の活用を希望される組織は、8月末までに農村整備課にご相談ください。

安全に農作業を行うため ご協力ください！

問 農村整備課 ☎37・6127

農道での農作業車と一般車両とのトラブルが多発しています。農作業では大型の機械などを使用するので、狭い農道では、すれ違いができない場合があります。

これから田植えなどが始まり、農作業中の車や機械が農道に停車していることが多くなります。農道は、農作業を行うために整備されたものです。農作業中の車や機械が止まっている際は、無理に通行することはお控えください。

じんけんフォトコンテスト受賞作品紹介

問 人権・同和対策室 ☎37・6136

市では、「日常の生活の中にある人権」について、「気づき・考える」機会の一つとして、じんけんフォトコンテストの写真を募集しました。

募集の内容は、「自分らしく生きる姿」「人とのふれあい」「命の大切さ」など、家庭・職場・地域・学校などにおける日常生活のさまざまな場面や身近な人々を「人権」という視点で捉えた写真です。

令和6年度に応募いただいた30点の作品から入賞した作品を紹介します。

最優秀賞

○作品タイトル

「いつまでも仲良くね」

大きくなっても、お互いを大切に、助け合ってくださいね。おぎのばあばより



優秀賞

○作品タイトル

「少年よ、大志を抱け！」

親子のふれあい



小城市社会人権・同和教育推進協議会会長賞

○作品タイトル

「なかよし3きょうだい」

ときにはケンカもするけれど、とつともなかよし。みんなそろうとたのしいね。



応募作品展示

令和6年度応募作品30点を次の日程で展示します。

場所	期間
あしぱる ロビー	4月4日（金）～30日（水）
牛津公民館 ロビー	5月2日（金）～6月2日（月）
ドゥイング三日月 ロビー	6月4日（水）～30日（月）
ゆめぷらっと小城 小城空路	7月16日（水）～31日（木）



令和7年度 じんけんふれあいセミナー受講者募集

受講料無料

	開講日	講師・内容・テーマ	場所
第1回	7月17日(木) 13時30分～15時15分	佐賀県学校教育課 まつもと ひでまさ 松本 英将さん	子どもたちの夢や幸せを守るために
第2回	8月1日(金) 14時～15時45分	みえ人権教育・啓発研究会 まつむら ともひろ 代表 松村 智広さん	人権・同和問題を考える講演会 手話通訳・要約筆記あり ※同和問題
第3回	8月30日(土) 10時～12時30分 14時～16時30分	心にひびけ!! 映画会 『ズートピア』 ※多様性の理解と尊重	ゆめぶらっと小城
	8月31日(日) 10時～12時30分 14時～16時30分		牛津公民館
第4回	9月11日(木) 13時30分～15時15分	臨床心理士・公認心理士 いのうえ みき 井上 満希さん	ゲートキーパーについて 健康福祉課共催 ※命を守るために
第5回	10月21日(火) 8時30分～17時15分	フィールドワーク(現地研修) <u>定員30人</u> ※定員を超える場合、抽選となります。併当代のみ実費が必要です。	慈恵病院 「こうのとりのゆりかご」見学 ※赤ちゃんポストの取り組みと 子どもの人権
第6回	11月13日(木) 13時30分～15時30分	人権問題を考える研修会	①仏さまもほっとけない人権問題 ②消費者トラブルについて
第7回	12月6日(土) 13時30分～15時45分	KBCアサデス。キャスター とくなが れいこ 徳永 玲子さん	じんけんふれあい講演会 人権啓発ポスター・作文表彰式 手話通訳・要約筆記あり
第8回	令和8年2月12日(木) 13時30分～15時15分	佐賀県立彩志学舎中学校 ふちがみ ともこ 教頭 淵上 知子さん	同級生は老若男女! 彩志学舎中学校!

* 講座などの日程や内容を変更または中止することがあります。あらかじめご了承ください。

* 受講希望者は、下記の受講申込書に必要事項を記入し、人権・同和対策室(西館1階)または各町の公民館に提出してください。(FAX・郵送可)

* 6回以上受講の人には、修了証を授与します。

二次元コードを読み取ると直接申込できます



【問い合わせ・申し込み】

〒845-8511 (市役所専用番号)

小城市社会人権・同和教育推進協議会事務局
(人権・同和対策室)

☎37・6136 FAX 37・6160

申込期限 6月13日(金)

令和7年度「じんけんふれあいセミナー」受講申込書

住所	〒	電話	自宅 携帯
ふりがな氏名	生年月日 年 月 日		手話通訳を希望される人は ご連絡ください。

個人情報については、受講者との連絡、フィールドワーク時の保険加入のためにのみ使用し、他に使用することはありません。

* 人権・同和対策室(西館1階) またはお近くの公民館にご提出ください * (FAX・郵送可)

令和7年度 人事異動

令和7年4月1日付けで市職員の人事異動を行いました。課長級以上の異動は次のとおりです。

【部長級】		【総務部】 部長 真島孝男
【市民部】 部長 池田博信		【産業部】 部長 森永健一
【教育委員会事務局】 学校教育担当部長 鹿江康弘		
【課長級】		【総務部】 総務課長(兼)選挙管理委員会事務局長 岩本健二
総合戦略課長 南里淳一郎		【市民部】 市民課長(兼)人権・同和対策室長 村岡晋一郎
環境課長 石井秀樹		環境課参事 水田将司
【福祉部】 健康福祉課長 久保吉政		こども家庭課長 右近貴臣
【産業部】 農林水産課長 古賀義文		【会計局】 会計管理者 高塚直美

お知らせ

部	変更前		区分	変更後		電話番号
総務部	国民スポーツ大会推進課		課の廃止	—	—	—
福祉部	社会福祉課	地域福祉係	機構改革	健康福祉課	地域福祉係	☎37・6106
		保護係			保護係	
		子育て支援係			健康増進係	
	健康増進課	母子保健係	機構改革	こども家庭課 (こども家庭センター)	子育て支援係	☎37・6107
		健康増進係			母子保健係	
		保健福祉センター係			こども家庭相談係	

令和7年4月から市役所の組織が変わりました
変更のあった部署についてお知らせします。

令和7年度 小城市民病院 外来・検査担当医一覧表 (令和7年4月1日以降)

			月	火	水	木	金
午前	内科	新患	徳島	菅	内藤	早瀬	龍
		予約	尾形	尾形	龍	龍	尾形
			菅	徳島		菅	内藤
	循環器内科				中村		
	糖尿病専門外来		山口	佐賀大学		山口	佐賀大学
	呼吸器科		早瀬		高橋		徳島
	肝臓内科				桑代	田中	
	婦人科		佐護	佐護	佐護	佐護	佐護
	外科		三宅	三宅		三宅	
	脳外科		田淵				田淵
午後	内科	新患	菅	菅		菅	内藤
		予約				徳島	菅
	糖尿病専門外来		中川内				
	循環器内科					佐賀大学	
	リウマチ					竹山	
	婦人科		佐護	佐護		佐護	佐護
	外科					與田	三宅(予約)
	小児科		佐賀大学			佐賀大学	佐賀大学
	泌尿器科						佐賀大学
	脳外科		佐賀大学				
	整形外科		山口			杉野	嶋崎

受付・診療時間

	受付時間	診療時間
午前	8時～11時30分	9時～12時30分
午後	13時～16時30分	14時～17時15分

※外科の午後診療は14時30分開始です。
※外科の午後診療は手術などで休診となることがありますので、事前にお問い合わせください。
※急患の場合はこの限りではありません。

問 小城市民病院 ☎73・2161
ホームページ▶

面会時間／14時～19時

お知らせ 令和7年7月に小城市民病院と多久市立病院が統合して「公立佐賀中央病院」が開院予定です。

